

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

香 川 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育の内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

1 **機関名**：香川大学

2 **所在地**：香川県高松市

3 **学部・研究科構成**

(学部) 教育, 法, 経済, 工, 農

(研究科) 教育学, 法学, 経済学, 工学, 農学, 愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程

4 **学生総数及び教員総数**

学生総数 5,849 名 (うち学部学生数 5,504 名)

教員総数 394 名

5 **特徴**

香川大学は、昭和 24 年 5 月に香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部 (昭和 41 年に教育学部に名称変更) と高松高等商業学校、高松経済専門学校を母体とした経済学部の 2 学部でスタートした。昭和 30 年 7 月に香川県立農科大学から国に移管された農学部が加わり、昭和 56 年 4 月に経済学部を設置されていた経済法学コースから法学部が設置された。また、平成 9 年 10 月に工学部が設置され、5 学部からなる大学となった。

大学院研究科 (修士課程) の設置については昭和 43 年に農学研究科、昭和 54 年に経済学研究科、昭和 60 年に法学研究科、平成 4 年に教育学研究科、平成 14 年に工学研究科が設けられた。博士課程については、農学研究科が昭和 60 年に愛媛大学大学院連合農学研究科 (博士課程) の構成大学となっている。

教養教育については、教育学部に所属していた一般教育等教官による教育を行ってきた。平成 7 年 4 月より 4 年一貫教育の観点から専門学部の特性を生かした教養教育を行うことを目指して、全学すべての教官の参加による教養教育を実施するために教養教育委員会および教養教育実施委員会を設置した。平成 10 年には教養教育関係組織を幾分改め、大学教育の理念及び目的に関する事項を審議する大学教育委員会と教養教育に係わる教育課程の編成に関する事項を審議する教養教育委員会を設置した。そして、教養教育委員会のもとに教養教育の改善等を行うための教養教育調査研究委員会 (研究部) を設けてきた。平成 14 年 4 月より大学教育開発センターを設置し、教養教育課程の編成や実施にあたる共通教育部と自己点検・評価及びカリキュラム開発を行う調査研究部が設置された。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

香川大学は「地域と連携した教育研究活動を推進し、共生社会の実現に貢献する自立した専門職業人を養成する」という大学の理念に基づき、地域に根ざし世界に通用する幅広い実践的課題探求能力の育成を目指している。その教育課程においては専門の学芸を基礎から教えるとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養する教育を目指している。卒業後の学生は、一人の専門家として社会に参画して自己の目標を達成するとともに一人の人間として専門家の立場から昇華して人間の共通の歴史的・社会的・文化的諸課題の遂行のために社会に参画することが求められている。すなわち、専門的知識を多く携えた専門家であるとともに教養人でもあることが期待されている。これらの課題に応えるためには教養教育が大学教育の中で重要な位置を占めなければならない。

香川大学においては、すべての学生は学部、学科及び課程にかかわらず全学共通の教養教育を受けるべきものとし、教養教育を大学教育の基盤としての全学共通教育と位置づけている。その実施に関しては多様な専門性を有する専門学部の全教官がそれぞれの専門分野を基盤にしつつも多様な学生が共通認識出来る観点から協力・協同して教養教育を組み立てている。

香川大学では教育理念の実現を目指し、(1) 学問のすそ野を広げ、多元的視野に立って課題を発見・設定し、学際的にアプローチできる能力の育成、(2) 地域に学び、地域から学ぶ教育、双方向教育、体験学習によって、実践的体験的に課題を解決できる能力の育成、(3) 課題の発見や解決のためのミニマム・エッセンシャルズとして、情報機器等を用いた情報収集・分析・プレゼンテーション能力及び日本語・外国語コミュニケーション能力の育成のための科目編成を行っている。すなわち、主題科目、共通科目、教養ゼミナール、外国語科目、健康・スポーツ科目、日本語・日本事情の 6 科目群を編成し、教育している。全学共通科目は学部が行う学部開設科目とは異なるものの、それぞれの学部の教育理念の実現や学部教育の目標達成のために専門教育と教養教育の 2 本柱の有機的連携を図り、4 年一貫の教育課程を編成・実施している。すべての学生が全学共通科目の履修と平行して基礎的・概論的な学部開設科目を履修し、段階的に多様な専門科目へ進めるようカリキュラムを編成している。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 教養教育の目的

本学では平成3年の大学設置基準の大綱化に対応するため、平成7年度から「国際化・情報化に伴う急激な技術革新と学術研究の高度化など変化する現代社会に生きる人間に必要な、幅広い視野と総合的な判断力の育成とともに、学生の自己教育力の育成、専門教育への基盤の養成並びに本学学生としてのアイデンティティの確立」を目的として、全学教官が参加して4年一貫教育カリキュラム体系の中で教養教育を開始した。

平成12年度には、従来の全学教育の理念をさらに発展させ「地域に根ざし、世界に通用する実践的課題探究能力の育成」を大学全体の教育理念として明示した。ここでは、課題探究のために必要不可欠な基本的知識・技能を確保するとともに、地方国立大学の特徴を生かして地域から学ぶことによって本学学生としてのアイデンティティの確立を目指している。こうした全学教育の理念をもとに、教養教育科目と専門教育科目の区分を廃止して平成12年度から全学学生を対象に開設する「全学共通科目」と各学部学生を対象に開設する「学部開設科目」に変更し、それらを通じて4年一貫教育のもとで教養教育と専門教育の趣旨の実現を図っている。

以上を前提に、以下のような教育目的を掲げる。

- (1) 教養教育の趣旨の実現を図るため実施体制の見直しと組織の整備を行う。
- (2) 全学共通科目では以下の諸点の育成を図ることを基本的な方針とする。現代社会が直面する重要な課題を発見・設定する能力を育成する。学問のすそ野を広げ課題に学際的にアプローチできる能力を育成する。実践的体験的に課題を解決できる基礎として実験実習やフィールドワークに対する興味を涵養する。教官と学生との交流や情報機器等の利用による情報収集・分析・プレゼンテーション等課題探求に必要な基本的知識・技能獲得のためのガイダンスを行う。国際化時代の基本的知識・技能として、外国語によるコミュニケーション能力を育成する。
- (3) これらを達成し学習成果を得るため、以下の6科目群を編成し教育方法を工夫して提供する。現代社会が直面する重要な諸問題について幅広く学際的にアプローチするための主題科目 専門の基

礎となる知識を提供する共通科目 教官と学生間の交流を通じてプレゼンテーション等訓練を行う少人数編成の教養ゼミナール ネイティブ・スピーカーによるコミュニケーション能力向上を目的とした少人数編成の外国語科目 身体の適応力(健康)を高める健康・スポーツ科目 留学生の日本語能力を高める日本語・日本事情科目

- (4) 教養教育の効果を履修状況、授業評価、卒業生の判断等から多面的に検討する。

2 教養教育の目標

教育目的の実現に向け、以下のような教育目標を掲げる。

[実施体制] 全学の教官は2年に1回教養教育を担当するとともに実施組織や内容を検討する大学教育開発センターと教養教育事務室を設置する。教養教育の目的・目標を教職員・学生に周知し学外者に公表する。学生による授業評価を継続的に実施し、問題点を把握し改善に結びつけるために、ファカルティ・ディベロップメントを行う。

[教育課程の編成] 総合性と学際性を育成する主題科目、それを補完し学問の基礎を理解させる共通科目および教養ゼミナールを1年次に配当し、専門教育への橋渡しとする。コミュニケーション能力を育成する少人数編成の外国語科目を1~2年次に配当し、引き続き外国語関連の科目を学部で開設し専門でその能力を発揮させる。

教育課程の一貫性を保証する授業科目数を開講する。

[教育方法] 理解度を高めるため特に外国語科目と教養ゼミナールのクラス編成を25名規模とし、学力に即した対応をすべき授業科目を設定するとともにシラバスと学習指導法を工夫して提供する。学生の自学・自習に必要な図書・資料を整備するとともに、学内LANによる英語自習システムを構築する。シラバスの記述内容の統一と学内LANによる利用を計り、各講義の成績評価法の明記と年間44~48単位の登録上限制度を導入する。

[教育の効果] 学生の履修状況やクラスサイズと履修システムに関する学生の評価を通して授業科目の編成効果を把握する。学生による授業評価結果から主題科目と共通科目の目標の違いが理解されているかを判断する。

専門教育履修段階の学生の評価から満足度を把握し各学部別にも分析する。卒業生の判断を通して教育の効果と状況を把握する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養課程を編成するための組織としては、「大学教育開発センター」の下にある「共通教育部」と「調査研究部」である。「共通教育部」の「カリキュラム編成委員会」において授業科目と担当者が決定され、役割分担が明確な体制を取っており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、「大学教育開発センター」の下に、全教官が23の科目領域集団のいずれかに属し、おおむね2年に一度担当する体制を取っている。教養人事の取り決めと、全学的な合意事項がある。非常勤講師は、外国語や健康科目で割合が高いが、責任ある教養教育担当体制を取っており、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、「主題科目」と「教養ゼミナール」に、授業改善・開発経費が配分されている。TAの体制はない。教務事務は、学生課の「教養教育事務室」が担当している。修学案内に「履修等に関する相談」の項目を設け、学生が教員に相談しやすいよう配慮がなされ、置かれた条件下で可能なことを行っている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、自己評価委員会、大学教育委員会等の各委員会が役割に応じて教養教育の検討を進め、教養教育の改革・改善に一定の成果を挙げたが、任期2年の委員会運営では、継続的な調査検討を行うには不十分であった。そこで、平成14年度より「大学教育開発センター調査研究部」で、教育に関する調査及び研究、カリキュラム開発、自己点検・評価等を行うとともに、高等教育の専門教官2名が専任として活動に携わりうるため継続性が確保されると同時に、教養教育を検討するための組織が機能しており、優れている。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知としては、教職員には、「自己評価報告書」、「香川大学50年史」、「教養教育研究」等を通じて、学生には、ガイダンスや「教養教育修学案内」を通じて周知が図られている。しかし、69%の学生が知らないと回答があり、積極的な周知の取組は見られないことから、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表は、「自己評価報告書」、「香川大学50年史」、「教養教育研究」の他大学や図書館への配布、「教養教育修学案内」などのホームページの掲載、大学説

明会やオープンキャンパスを通じて、他大学や高校生などに公表が行われている。しかし、周知の必要性はあまり認識されておらず、周知状況は芳しくないことから、一部問題があるが相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価は、5年間継続的に行われている。評価結果は担当者にフィードバックされ、分析するとともに、報告書として公表される。また、評価結果を教官の間で分析し、授業改善のための議論が行われており、相応である。

ファカルティ・ディベロップメントは、平成12年度より、FD研修会が実施され、報告書を作成している。学長主催の1泊2日の研修会もある。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとして「教養教育調査研究委員会」が、教官と学生に、問題点と改善されるべき点についてアンケート調査を行い、報告書を作成している。教養ゼミナール部会では、授業への取組状況と学生の反応等に関する調査を行い、隔年で報告書を作成している。「大学教育開発センター」内に、自己点検・評価のための「調査研究部」を設け、各部会でも取組状況や問題点を把握する試みを行っている。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとして、「調査研究部会」と各部会が把握した問題点を「教養教育委員会」が集約し、作業部会を設け具体的な改善策を実施している。これまで、主題科目編成替えと共通科目の科目増と、英語の改善（少人数化とコミュニケーション・イングリッシュという科目の新設）を行っている。授業内容や方法の改善、相互の授業内容の調整及びノウハウの交換を図るシステムを持ち、機能していることから、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育を検討する組織としては、「大学教育開発センター」の「調査研究部」が教育に関する調査及び研究、カリキュラム開発、自己点検を行い、教養教育を検討するための組織が機能しており、特に優れている。

問題点を改善に結びつけるシステムとして、授業内容や方法の改善は、大学教育開発センター体制下で行っており、相互の授業内容の調整やノウハウの交換を図るシステムを始めており、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「主題科目」、「教養ゼミナール」、「共通科目」、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「日本語・日本事情」の6科目群から編成されている。内容的な体系性として、「主題科目」は学際的な科目群として、「共通科目」は基礎的な考え方を理解し、「主題科目」の総合性を補完する科目群として設定されている。また、教養教育の目的と目標の中にある「国際化・情報化に伴う急激な技術革新と...変化する現代社会に生きる人間に必要な...」情報機器等の利用による情報収集」として、情報処理科目が設定されており、主に専門基礎として各学部で開講されている。単位互換、実用検定などの単位認定、履修限度の上限設定が実施されている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、「主題科目」と「共通科目」を1年次に、「教養ゼミナール」は原則として1年前期に開講している。外国語科目は1・2年次(3・4年次)に配当し、段階的学習プログラムと英語コミュニケーション能力の技能別授業編成を目指している。「共通科目」は、持続教育であり、専門基礎でもあり、かつ「主題科目」の総合性を補完し、学問の基礎的な考え方や概念を体系的に学ぶことを意図しており、1年次の前期・後期に開講している。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、「全学共通科目」は、教養教育と専門科目との有機的なつながりを持つ4年一貫教育カリキュラムとして編成されている。また、「主題科目」は、学際的にアプローチする授業群であり、専門教育の学部開設科目では扱えない、学問のすそ野を広げる科目であり、教養教育と専門教育をつなぐ役割を担うように位置づけられている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、「主題科目」は、3つの主題「人間とテクネー」、「歴史と現代」、「地域と環境」に括り、1つの主題のもとでの総合を目指すものである。「教養ゼミナール」は、発表とプレゼンテーション能力等の訓練を行うことを目的とした少人数教育科目である。「共通科目」は、「主題科目」の総合性を補完し、専門教育へリンクする科目群であることを意図しており、「哲学」などがあり、「外国語科目」は、コミュニケーションの手段を身に付け、国際化する社会に対応し得るための資質を養うことを目的としており、「既修外国語」として「英語」がある。「健康・スポーツ科目」はスポーツ科目を通してスポーツが持つ楽しさを理解させ、正しい方法でスポ

ーツ・身体運動ができる能力を養うことを目的としている。「日本語・日本事情に関する科目」は、外国人留学生の日本語学習がスムーズに進むようになされている。特に「主題科目」と「教養ゼミナール」については、最近の旬の話題を取り上げるため、「主題科目」については2年毎に、「教養ゼミナール」については1年毎に交代するという取組を行っており、優れている。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

授業科目と教育課程の一貫性としては、「主題科目」と「教養ゼミナール」については、最近の旬の話題を取り上げるため、「主題科目」については2年毎に、「教養ゼミナール」については1年毎に交代するという取組を行っており、特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、「主題科目」は、複数の教官が担当し、受講者数が多く、講義形式が多い。「共通科目」は、受講者数が数十名から 400 名超の授業まで、ばらつきが多い。「教養ゼミナール」は 25 名以下になるように努めている。「外国語」は、30 名以下から 50 名以上までの人数である。受講者数 300 名以上を超える講義があり、授業の目的に照らして適切な授業形態とはなっておらず、改善する必要がある。収容人員を超えた受講者数での開講は是正される必要がある。しかし、ゼミ・実験・実習など「双方向的な授業」や「体験学習」などを実践する試みは行われている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学力に即した対応としては、英語は、1 年次で基礎、2 年次で技能別編成、3・4 年次で上級と段階的学習となっている。留学生に対する日本語教育は、個々の留学生の学力に応じ適切なクラス編成の配慮がなされている。英語は、能力別編成とまではいかないまでも、多様な科目を設定している。総合英語・コミュニケーション・異文化間コミュニケーション・英語コミュニケーションの技能別授業編成、並びに上級英語への取組がなされている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、履修単位の上限を 44～48 単位に設定し、学習に専念できるようにしているが、授業時間外の学習指導法について記述がなく、TA の活用もなく、オフィス・アワーの実態も不明であることから、問題である。

シラバスの内容と使用方法としては、シラバスには、授業計画・教科書・参考書・評価方法などが掲載されているが、授業時間外学習への指示が十分でなく、一部問題はあがるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、37 クラスが収容人員を超えた受講者数で開講されている。一般教室の設備は、スクリーン、OHP 機器などの基本的な設備が整備されている。SCS を導入した教室を設置し、中国・四国地区国立大学間共同授業を主題授業科目の 1 つとして行っている。教室には、ビデオ・スライド・インターネットなどもある程度整備されていて、利用されている。SCS は、特に分離キャンパスや、大学間の共同授業において効果的である。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館と情報処理センターは、土曜日や日曜日でも利用できる。さらに教官の許可があれば、図書館など夜 10 時、または深夜 12 時まで延長して利用できる。また、学生 1 人当り利用回数は平成 12 年度の生活

実態調査によれば、ほぼ毎日図書館を利用している学生は 7.8% となっており、平成 10 年度の生活実態の 3.6% の倍以上になっており、学生の図書館利用数が増加傾向になっている。これらのことから、優れている。

学習に必要な図書、資料としては、教養教育図書は、年々増加し、13 年度 960 冊購入している。ただし、その整備状況や利用実績については、他の図書と一緒にデータしなく不明である。これらのことから、相応である。

IT 学習環境としては、情報センターの PC ルームのうち 2 ルームは、土曜日、日曜日の利用も可能である。イントラネット学習システム「ALC NetAcademy」の導入により、英語の自習が一段と便利となり、5 割の学生が英語力が向上したとの回答がある。これらのことから、優れている。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性について、成績評価は、シラバスで各教官が明記している。例えば、出席・参加度 20%、宿題 20%、小テスト 20%、期末試験 20% 等と明記されている。しかし、出席・レポート・試験等をどの程度重んじるかは、各教官に任されており、科目の種類や区分による客観的な統一基準はない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性について、90 点上の「秀」を設け、5 段階評価を導入した。成績評価は担当教官に委ねられており、学生が成績評価に不満があるときは、「調査依頼」を申し出ることができる制度を設けている。ただし、授業の成績評価は担当教官に委ねられていることから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

授業時間外の学習指導法としては、TA の活用がなく、オフィス・アワーも組織的な取組がなく、改善を要する点である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館と情報処理センターは、土曜日や日曜日の利用が可能である。また、教官の許可があれば、図書館など深夜 12 時まで延長して利用できるなどの取組がなされており、特に優れている。

IT 学習環境としては、全学生が ID を持ち、ネット利用が可能である。情報センターの PC ルームのうち 2 ルームは、土曜日、日曜日の利用も可能である。イントラネット英語学習システムの導入により、英語の自習が一段と便利となり、5 割の学生が英語力が向上していることは、特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した
教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、「主題科目」における受講学生数のばらつきが、平成 11 年度最大 487 名、最小 14 名（平均 224 名）であったのが、平成 14 年度は、最大 406 名、最小 63 名（平均 196 名）へと少なくなった。「主題科目」では、登録した学生のうち 83～88% が成績判定を受けており、成績判定を受けた学生の 79～86% が単位を修得している。「共通科目」については登録した学生のうち 86～92% が成績判定を受けており、成績判定を受けた学生の 79～88% が単位を修得している。これに対して、少人数クラスの「外国語科目」、「ゼミナール」や「健康・スポーツ科目」では、登録した学生のうち 94～97% が判定を受けており、成績判定を受けた学生の 93～94% が合格して単位を修得しており、多人数編成の「主題科目」と比べ高い単位取得状況である。修得単位数の 80% 以上が「優」である成績優秀者の人数も平成 11 年度の 42 名から平成 12 年度 49 名、平成 13 年度 78 名、平成 14 年度前期 183 名と増加傾向にある。これらのことから、相応である。

学生による授業評価結果としては、英語の少人数クラスは 80% が満足している。主題科目は、3 主題の中から 1 主題を選択して、その群の中から履修する形態となっている。この形態を良くないとする学生は 36% である。クラスサイズや履修システム、平成 13 年度における授業科目群の目標に対する学生の授業に対する充実度など実態調査の結果から、学生の満足度として、少人数クラス編成の「教養ゼミナール」は 4.04、「外国語」は 3.77、「健康・スポーツ科目」は 4.40 となっている。また、多人数クラス編成の共通科目 3.64 と主題科目 3.44 となっており、学生の授業に対する満足度はかなり高い。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した
教育の実績や効果について

専門教育実施教員（専門教養を担当する立場から）の判断としては、平成 11 年度から全教官が教養教育を担当することになったため、専門教育のみを担当する教官はいないことから、系統的な根拠資料・データの提示はなく、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生の判断としては、大学が実施したアンケート調査によると、教育学部では、全学共通科目と専門科目との関連性について、それほど積極的な評価は見られない。

法学部は、専門科目との関連について、あまり評価は高くないが、教養ゼミナールは役に立ったとする学生がいる。これらのことから、相応である。

卒業後の状況等の判断としては、大学院生へのアンケート調査では、教養教育への評価が大きく二分される。「幅広く学ぶことができた」、「普段知ることができないことを学べた」などの評価の高い意見もあるが、「あまり興味のない科目をなぜ学ばなければならなかったのか」など理系に否定的な意見もある。アンケート回収率も少なく、十分な評価を行うことが難しい。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、調査研究部が教育に関する調査及び研究等を行い、教養教育を検討するための組織が機能している点、授業内容や方法の改善は、大学教育開発センター体制下で行っており、相互の授業内容の調整やノウハウの交換を図るシステムを始めている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「主題科目」については2年ごとに、「教養ゼミナール」については1年ごとに交代するという取組を行っている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめて

いる。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、授業時間外の学習指導法としては、TAの活用がなく、オフィス・アワーも組織的な取組がない点を改善を要する点として、教官の許可があれば図書館など深夜12時まで延長して利用できる点、イントラネット英語学習システムの導入により、英語の自習が一段と便利となり、5割の学生が英語力が向上している点を特に優れた点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況等の判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙っているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

平成15年10月に香川大学と香川医科大学が統合する計画である。新大学教育目標「豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する」を達成するため、平成14年に設置された香川大学大学教育開発センターの整備充実をはかる予定である。

新センターの目的は(1)教養教育の企画から実施までを一元的に取り扱う体制整備を図る(2)学士課程の一貫した教育を実施するために専門教育を含めた大学教育全般にわたるカリキュラム研究及び開発を行う(3)全学出動体制を統括するために、学長が直接指揮できる組織体制をつくることにある。

新センターの特色は(1)教養教育の効果をさらに上げるために、カリキュラム開発や授業方法の改善を行う調査研究部を設置し、専任教員を配置する(2)教養教育の講師選任権を持つ組織として責任と権限を明確にする(3)国際的に活動できる人材を育成するために外国語教育部を設置することにある。

新大学における教養教育の特徴として(1)豊かな人間性と高い倫理性を涵養するために新たな主題科目「生命と医療」を開設し、哲学・倫理学などの「共通科目」に生命科学等を新たに加え、ボランティア活動の単位化を行う(2)外国語コミュニケーション能力を育成するために、少人数教育を推進し、優れた授業教材を開発し、自学自習システムの改善整備を行う(3)情報処理能力を向上させるために、総合情報基盤センターで開発された情報教育教材を用いた情報処理教育を実施することがあげられる。

新センターは(1)調査研究部(2)共通教育部(3)外国語教育部の3部門から構成される計画である。

調査研究部は、今日の変容する大学教育への期待に応え、新大学の教育目標を達成するために、大学教育について自己点検・評価を不断に行い、その改革・改善のために調査研究を行う。共通教育部は、学生が幅広く教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために配慮した全学共通科目を編成し、実施する。外国語教育部は、国際化に対応した外国語コミュニケーション能力を育成するための授業科目の開設と授業改善を行う。また、学生の自学自習を支援する教育システムを導入並びに開発し、学生の語学力向上を支援する。